

第4期米沢市地域福祉計画（案）に係るパブリック・コメントの結果

1 募集対象計画等

第4期米沢市地域福祉計画（案）

2 募集期間

令和7年1月25日(土)～令和7年2月13日(木)

3 意見の提出者数及び件数

提出者数 1者／提出件数 3件

4 意見の内容及び意見に対する回答

次ページ以降に記載しています。

第4期米沢市地域福祉計画（案）に対するパブリック・コメントへの回答について

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の有無
1	第2章 3 第3期計画における取組の成果と課題	46 47	「断らない総合相談体制」との記載がありますが、強く要望します。複合的に課題や障がいを抱えた市民は少なくないと考えます。重層的な支援とともに、ワンストップのような窓口があれば大変助かります（本市のおくやみ窓口のように）。障がいは、必ずしも P15 のように、身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者手帳の交付者数とイコールではないはずです。手帳交付には至らなかったけれど、日常生活を送る上で難しい場面を抱える市民はたくさんいます。そういった方々も含めた窓口として、今後の福祉総合相談窓口の充実を期待します。	御意見のとおり、課題や障がいを抱えている方は少なくないことから、福祉総合相談窓口の充実は必要と考えております。 また、複合的な生活課題を抱えた方が、相談先が分からずに孤立してしまうことがないよう、専門的な相談体制や内容を問わず、相談を受け入れられる総合相談体制を強化してまいります。 併せて、制度の狭間や複合的な課題を抱えた方が相談できることを周知し、市民の誰もが取り残されることが無い相談体制の充実を図り、相談内容に対応できるよう横断的に連携を図ってまいります。	無
2	第4章 基本目標Ⅰ 基本施策（Ⅰ） ②福祉教育の充実	58 59	小中学校時代に、障がいについて学ぶ機会は非常に大切だと考えます。P35 では、手話教室の実施について記載がありましたが、各学校・各教室に「指文字表」を掲示するのはいかがでしょうか。現状は各学校によって、掲示の有無が異なるようです。「米沢市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を設置している本市ですので、学校教育の中で、障がいのある人に対する理解を深めてほしいと考えます。	障がいについて、学ぶ機会は大切だと考えます。小中学校では、さまざまな教育活動を通し、障がいについて理解を深めております。 現在、児童が使用している小学校の国語の教科書には、巻末に手話や指文字、点字の記載があるため、児童は自主的に取り組み親しむことができる環境にあります。 御提案いただいた「指文字表」について、そのような理由から全ての教室への掲示は考えておりませんが、今後も児童生徒が障がいを身近に感じられるような取り組みを工夫してまいります。	無

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無
3	第4章 基本目標Ⅲ 基本施策(4) ①ノーマライゼーションの推進	71	既存施設のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化について、聴覚障がい者への配慮も希望します。例えば、ヒアリンググループです。設置型と移動型がありますが、自治体によっては、公共施設に設計段階で設置したり、移動型のヒアリンググループの貸出を行っている所もあります。ヒアリンググループがあれば、難聴の方々にはとても有効です。 また、難聴の方に限らず、コミュニケーションボードや字幕表示システムの普及も希望します。(長井市では、昨年「Cotopat」という字幕表示システムを採用しています)。これらは、外国人や様々な障がいを持つ方に有効な手段です。ぜひ採用の検討をお願い致します。	聴覚障がいのある方や難聴の方への配慮として、本市でも移動型のヒアリンググループを用意しています。実際、今年度は、体験的に会議で使用し、難聴の方から「聴き取りやすかった」と好評をいただきました。今後、具体的な場面での活用について、検討してまいります。 また、庁舎4階の議会傍聴席にはFM集団補聴システムを導入しており、専用のイヤホン(補聴器)で音声を受信することが可能です。 御意見いただきましたコミュニケーションボードや字幕表示システムについても、先行導入している自治体の活用状況や他自治体の情報を収集し、検討したいと考えております。	無